



青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577



ご意見は
こちらまで



休みまます。

働き方改革

ワーク・ライフ・バランス

今年も

建設業は、地域の方々が安全・安心で快適な生活をおくるための社会資本の整備を担っています。しかし、少子高齢化等の問題から建設業に従事する人手が不足してきており、働き方改革が喫緊の課題となっています。そこで、魅力ある建設業の実現には、従事される方がより良い仕事ができるように、リフレッシュ出来る職場環境づくりが不可欠です。働きたい、働きたくなる産業としていくために、休日を取れる職場環境を目指して、昨年は6月と7月に一斉休業の取り組みを行いました。今年は8月も加えて、6月・7月・8月に青森県内の公共工事を一斉にお休みする取り組みを行います。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※建設工事や工地上やむを得ない場合を除きます。

実施日 令和元年

いい仕事にこそ、休日は必要だ!



週
2日
普及促進
DAY

休
制
普及促進
DAY

6月22日(土)

7月27日(土)

8月24日(土)



問合せ先：青森河川国道事務所 TEL：017-734-4521
国土交通省東北地方整備局 青森県内事務所、青森県、青森県内市町村、
(一社)青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会、青森県港湾空港建設協会

週休2日制普及促進DAY 県内公共工事今年も「一斉休業」について
記者発表資料 令和元年5月28日(は)こちらをクリック

週休2日制普及促進キャンペーンを実施します

建設産業においては、4週6休制度を採用している企業等が多くあります。建設関連企業は担い手不足が深刻となってきていることから、休暇の日数増等により建設業の魅力を高め、働きたい、働きたくなる産業としていくために、建設業に携わる関係者が一丸となって、県内の建設業の働き方改革の取り組みを推進していきます。

昨年度、青森県内の行政機関(国土交通省東北地方整備局 青森県内事務所、青森県、青森県内市町村)並びに建設業界団体(一社)青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会、青森県港湾空港建設協会)が連携し、一斉休業の2日間を週休2日制普及促進DAYと設定して、週休2日制普及促進キャンペーンを実施しました。

今年度は実施日を拡大して、**6月22日(土)・7月27日(土)・8月24日(土)**の三日間を『**週休2日制普及促進DAY**』として、県内の公共工事約1,530件を対象に一斉にお休みする取り組みを行います。